

語学力以外が本当は問題！

英文契約書が理解できない理由を通じた英文契約書（再）入門

～誤訳以前に、欧米人の文化、思考、契約で大切な事柄が日本人と全く違う事例を紹介し、そこを気を付けて読む基礎知識を学ぶために～

講師から一言：英文契約書を仕事の関係で、読まなければならなくなった。でも、英語のまままで読むのはおっくう。では、翻訳してもらえばいいではないか。翻訳してもらったが、読んでもやっぱり分からない。こんな経験は、ありませんか。

あるいは、社内でたくさん英文契約書の翻訳の仕事をしてきて、自分でも本当にきれいな翻訳ができるようになった。でも、何か一步足りないのではないかと感じている。でも、翻訳は完成の域に達しているようで、なにが、もう一步なのか見当がつかず、ちょっと不満。という方もあるのではないのでしょうか。

これまで、英文契約書が読めないのは、日本人の語学力のせいとか、英語力がないからという解説があり、妙に納得してこられたかも知れません。今回のセミナーの目的は、英文契約書の本当のところ分からない理由は、語学力にあるのではないという点を中心に、英文契約書の読解力のブラッシュアップに挑戦してみようというところにあります。

まじめに英文契約書を翻訳しても、まだ分からないところが残る、あるいは外国企業の担当者と打ち合わせでも、相手方が何を言っているのか、もう一つしっくりこない。こんな不満（不安？）の原因を探って、英語力以前に勉強しておくべきだったという論点をご紹介します。

1. 英米の契約でも「約束」から始まること

- 申込と承諾
- 互いの同意
- 無償の契約の効力、交換が必要か
- enforce って何だ
- なぜ、書面でないとだめなのか
- 契約書に約束した内容が全部書いてある？

2. 英文契約書の約束は守らなければならない

- 約束は守らなければならないのは当たり前か
- 英米契約法上の厳格責任ってなに？
- なぜ、英文契約書には「不可抗力条項」があるのか
- 契約を守らなくても責任を問われない「不能」
- フラストレーションとは何か

3. 英文契約書と「書いてないこと」

- どんな場合に契約違反となるか契約書に書いてある？
- 契約違反の場合、契約解除がつねに出来るか
- 解除の効果は、どこを調べる？
- 解除と損害賠償の可否
- 本当は、解除の要件も効果も契約書に書くべき

3. 英文契約書に書かれていることの履行を求める

- 約束したことだから、「そのとおり」履行してくれと言えるか
- コモンロー上の救済方法は金銭賠償とはどういう意味
- 衡平法上の救済方法とはどんなこと
- 契約の特定履行とその要件
- 日本にはコモンローと衡平法はない？ドイツでは、フランスでは？

4. 英文契約書の中によく分からない規定

- 権利の移転と危険の移転
- 損害のたくさんの種類
- 準拠法条項にある抵触法の規則を無視するとは
- 人的裁判官管轄ってなに？
- 外国の会社と契約を締結するとき PDF でだいじょうぶ？

6. 質疑・応答

講師略歴 1952年(岡山県)生まれ。 法学士(一橋大学)、法学修士(京都大学)、LL.M.(Pennsylvania大学)、同大学ロースクール特別研究生、京都大学博士課程単位取得退学。国際取引法、商取引法、専攻。富田・金澤、三井安田、ブレイクモア法律事務所等を経て留学後独立。長年にわたり、ソフトウェアライセンス契約、パテントライセンス契約、技術提携契約、戦略的提携契約等の締結に携わる。テクノロジー・金融・不動産ファイナンスを三つの柱とする渡邊国際法律事務所を開設。英文契約書のレビュー、日本語・英語版の契約書の作成、知的財産権分野における渉外訴訟を中心に業務を行っている。ハイテク分野における先端技術と法律問題が交錯する領域に興味をもち、法律の動向のみならず技術的な知識のキャッチアップに努めている。また、これまで不動産ファイナンス、E-commerceと関連して運輸・倉庫業務(3PL)にも、長年、携わってきている他、最近では、自然言語処理、人工知能、バイオテクノロジー分野における知的所有権に関連する業務も行っている。。同事務所代表弁護士。